資料６－４

外来医療計画後期計画（R9～R11 年度）にかかる基本的考え方

１　後期計画の策定に向けた基本的考え方

外来医療計画は、医療法に基づき、外来医療に係る医療提供体制の状況の可視化や外来医療に係る機能の分化及び連携の推進等、外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項を定めたもの。

後期計画の策定に向けて、現行計画策定時と同様、一般診療所を取り巻く地域医療の状況を把握するため、「大阪府医師確保計画及び外来医療計画の策定のための実態調査」を実施し、計画をとりまとめる。

○後期計画の策定ポイント

・大阪市二次医療圏における「外来医師過多区域」に係る検討結果を踏まえ、計画に位置づけ
・「かかりつけ医機能報告（R8.1～）」に基づく地域の協議等の取組について、計画に位置づけ
・その他、「地域医療等への協力」「外来医療機能の分化・連携」等について、取組状況の検証を踏まえた見直しを検討

○現行計画における主な取組と後期計画における方向性

<table>
<tr><th colspan="3">現行計画における主な取組</th><th>後期計画における方向性</th></tr>
<tr><td rowspan="2">１</td><td rowspan="2">外来医療機能の分化・連携</td><td>○大阪府保健医療協議会における協議のもと、「紹介受診重点医療機関」の選定・公表</td><td>■実態調査を踏まえて、外来医療機能の分化の状況を確認するとともに、機能分化・連携の取組について検討</td></tr>
<tr><td rowspan="2">（かかりつけ医機能報告制度の創設等、国の動きについて記載）</td><td rowspan="2">■<u>かかりつけ医機能報告に基づく取組の位置づけ</u>
令和８年１月より、かかりつけ医機能報告が開始。今後、報告内容を分析し、時間外診療や入退院時支援、在宅医療、介護サービス等との連携等に関して、今後必要となる取組について地域での協議を実施予定。また、報告内容の公表により、府民の医療機関の選択に資する情報を提供する。こうした取組を計画に位置づける等の見直しを行う。</td></tr>
<tr><td>２</td><td>地域医療等への協力</td></tr>
</table>

2	地域医療等への協力	○一般診療所の新規開設者に対する、休日・夜間急病診療所への出務等の「地域医療への協力」の啓発	■これまでの取組状況等を踏まえた見直しについて検討
		○CT や MRI 等の医療機器新規購入者等に対する、「医療機器の共同利用の協力」の啓発	
		―	■外来医師過多区域に係る検討を踏まえた位置づけ 令和７年 12 月の改正医療法で追加となった「外来医師過多区域」について、大阪市二次医療圏が候補区域として示されており、同医療圏において特に必要とされる外来医療や区域の選定等について、地域の協議の場（保健医療協議会等）で検討し、計画に位置づけ
		○医療関係者の地域医療に関する知識の向上を図り、自発的な地域医療への協力を促進するため、外来医療機能を『見える化した情報』を医療関係者に周知	■引き続き、外来医療機能を見える化した情報を医療関係者に周知

２　後期計画の構成（案）

第１節　外来医療機能の分化・連携
- ○ 外来医療機能の分化・連携
- ○ 紹介受診重点医療機関

第２節　一般診療所を取り巻く現状と課題
- ○ 一般診療所の状況
- ○ 外来医療機能等にかかる状況（一般診療所を取り巻く地域医療の状況、年齢別医師の状況、地域医療への協力意向がある医療機関の状況）
- ○ かかりつけ医機能報告
- ○ 一般診療所医師の偏在状況（外来医師偏在指標と外来医師多数区域、外来医師過多区域の設定（今後の検討状況を踏まえ追記を検討））

第３節　医療機器を取り巻く現状と課題
- ○ 医療機器の配置状況、医療機器別共同利用にかかる状況

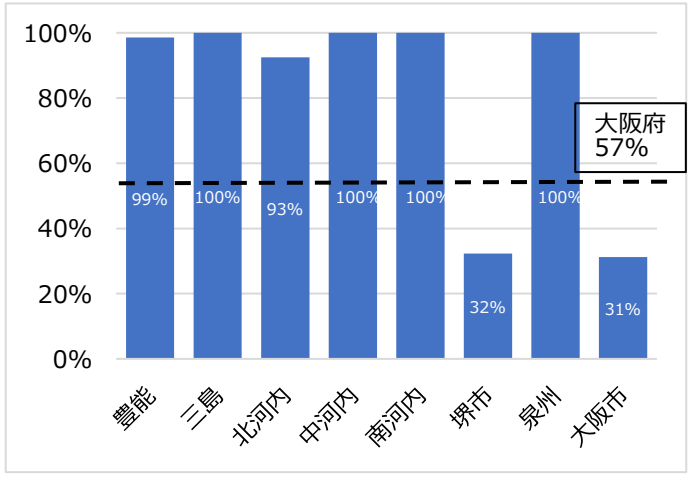
第４節　外来医療にかかる施策の方向
- ○ 外来医療機能を「見える化した情報」の医療関係者への周知
- ○ 新規開設者等に地域医療への協力の啓発
- ○ 医療機器新規購入者等への地域医療協力の啓発

（これまでの取組状況等を踏まえた見直しの検討）

- ○ 外来医師過多区域における地域医療提供の推進（今後の検討状況を踏まえ追記を検討）
- ○ かかりつけ医機能報告制度を活用した地域外来医療の体制確保の検討

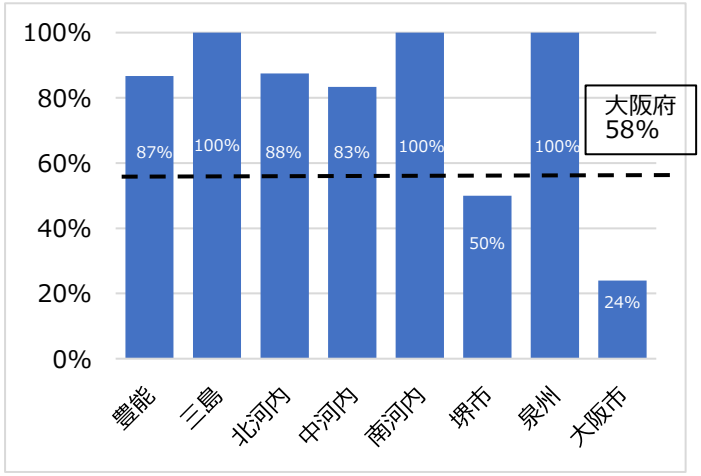
（参考）令和７年度の取組状況

＜地域医療への協力意向書の提出率（R7）＞



意向書の対象となる医療機関のうち、協力意向のある割合:47.7%

＜医療機器の共同利用意向書の提出率（R7）＞



意向書の対象となる医療機関のうち、協力意向のある割合: 49.0%

＜紹介受診重点医療機関の選定数＞

	豊能	三島	北河内	中河内	南河内	堺市	泉州	大阪市	大阪府合計
選定数	11	7	8	4	6	9	8	35	88
①特定機能病院	2	1	1	0	0	1	0	2	7
②地域医療支援病院	7	6	5	4	3	5	5	17	52
③一般病床 200 床以上（①②除く）	2	0	2	0	3	3	2	11	23
④一般病床 200 床未満	0	0	0	0	0	0	0	3	3
⑤有床診療所等	0	0	0	0	0	0	1	2	3